

株式会社関西機工商会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

性別関係なく活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する

1.計画期間：2021年6月14日～2024年6月13日

2.目標と取組内容・実施期間

目標1：新規採用について女性の採用割合を50%とする。(正社員・パート)

<取組内容>

- ・2021年06月～ 社員の意見や要望、職場の実情を踏まえて、女性活躍推進の為に必要な設備・環境を整備します。
- ・2021年07月～ 採用担当者に女性社員を配置し、採用選考過程において女性応募者と女性社員とが直接対話できる場を多く設けます。
- ・2021年08月～ 弊社ホームページにおいて女性の雇用に力を入れている内容を積極的に発信します。

目標2：女性社員の育児休業率100%を維持するとともに、男性社員の取得率を50%以上とする。

<取組内容>

- ・2021年08月～ 会社近隣の一時預かり保育、病児保育等に関する情報提供をします。
- ・2022年03月～ 会社内での性別役割分担意識等、様々なハラスメントに対する社内勉強会を実施します。